

# 厚生労働省所管法人におけるPPP/PFI活用に向けた検討状況

医政局医療経営支援課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 1. 現状所管している病院の総数と老朽化の状況について

# 現状所管している病院の総数と老朽化の状況について

## 築年数の状況と建替予定（令和8年4月16日時点）

### <NHO：独立行政法人国立病院機構：140病院>

	病棟		外来棟	
	築40年未満	築40年以上	築40年未満	築40年以上
病院数	107	33	65	75
	(76%)	(24%)	(46%)	(54%)
建替予定	0	0	0	2

### <JCHO：独立行政法人地域医療機構推進機構：57病院>

	病棟		外来棟	
	築40年未満	築40年以上	築40年未満	築40年以上
病院数	39	18	39	18
	(68%)	(32%)	(68%)	(32%)
建替予定	0	0	0	0

### <JOHAS：独立行政法人労働者健康安全機構：30病院>

	病棟		外来棟	
	築40年未満	築40年以上	築40年未満	築40年以上
病院数	29	1	28	2
	(97%)	(3%)	(93%)	(7%)
建替予定	2	0	1	1

### <NC：国立高度専門医療研究センター：6病院>

	病棟		外来棟	
	築40年未満	築40年以上	築40年未満	築40年以上
病院数	5	1	6	0
	(83%)	(17%)	(100%)	(0%)
建替予定	0	0	0	0

# 現状所管している病院の総数と老朽化の状況について

## 築年数の状況と建替予定（令和8年4月16日時点）

### <JIHS：国立健康危機管理研究機構：2病院>

	病棟		外来棟	
	築40年未満	築40年以上	築40年未満	築40年以上
病院数	2 (100%)	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)
建替予定	0	0	0	0

### <合計：235病院>

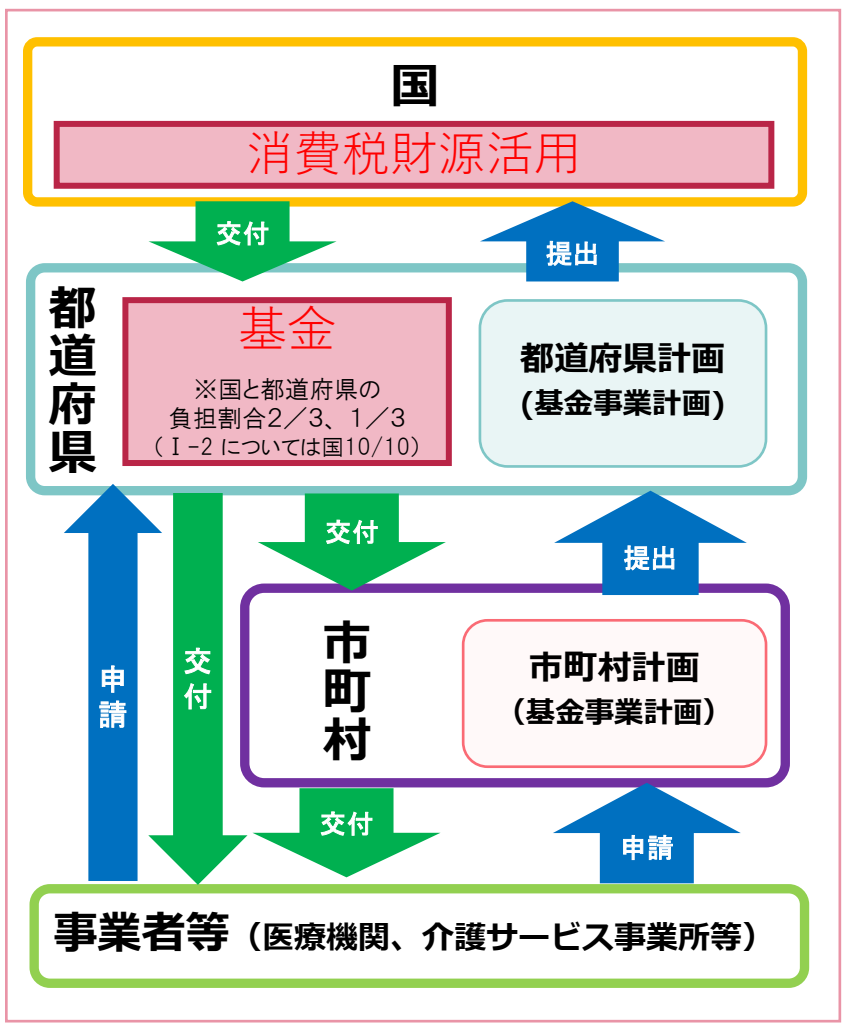
	病棟		外来棟	
	築40年未満	築40年以上	築40年未満	築40年以上
病院数	182 (77%)	53 (23%)	139 (59%)	96 (41%)
建替予定	2	0	1	3

## 2. 病院整備に係る「予算・整備費・調査費・支援施策」について

# 地域医療介護総合確保基金

令和8年度予算案:公費で1,390億円  
(医療分 960億円、介護分 430億円)

- 病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



## 都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
  - I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
  - II 居宅等における医療の提供に関する事業
  - III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
  - IV 医療従事者の確保に関する事業
  - V 介護従事者の確保に関する事業
  - VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業【所要の法令改正に伴い見直しを予定】
- 新区分 業務効率化・勤務環境改善に関する事業(医療分)【所要の法令改正による区分新設を予定】

# 医療施設等 施設 整備費補助金の概要

## I 予算額

令和7年度当初予算額 1,954,800 千円 → 令和8年度当初予算案 2,409,821千円

## II 要旨

へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの等。

## III 補助対象

注1) 公立…都道府県、市町村、地方独立行政法人、一部事務組合、広域連合  
 注2) 公的…日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、  
 全国厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会

補助対象事業《メニュー区分》	公立	公的	民間	独法	国庫補助率
へき地医療拠点病院施設整備事業	○	○	○	○	1/2
へき地診療所施設整備事業	○	○	○	○	1/2
過疎地域等特定診療所施設整備事業	○				1/2
へき地保健指導所施設整備事業	○				1/3,1/2(沖縄県)
研修医のための研修施設整備事業 (NHO,NC,JIHSを除く)			○	○	1/2
臨床研修病院施設整備事業 (NHO,NC,JIHSを除く)			○	○	1/2
医師臨床研修病院研修医環境整備事業 (NHO,NC,JIHSを除く)			○	○	1/3
離島等患者宿泊施設整備事業	○	○	○	○	1/3
解剖・死亡時画像診断等施設整備事業	○	○	○	○	1/2
南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波避難対策緊急事業 (へき地医療拠点病院、へき地診療所のみ)	○	○	○	○	1/2
院内感染対策施設整備事業			○	○	1/3
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	○	○	○	○	1/3
分娩取扱施設整備事業	○	○	○	○	1/2
新興感染症対応力強化事業	○	○	○	○	個室整備 1/3 個室整備以外 1/2
重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	○	○	○	○	1/3
重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業	○	○	○	○	1/3

# 医療提供体制施設整備交付金の概要

## I 予算額

令和7年度当初予算額 令和8年度当初予算案  
3,779,373千円 → 3,772,553千円

## II 要旨

医療計画制度の実効性を確保し、医療提供体制強化を図る観点から、都道府県の作成した「医療計画に基づく事業計画」により、都道府県が自主性・裁量性を発揮できる助成制度の仕組みとして、救急医療施設、周産期医療施設等の施設整備を支援するもの。

## III 「計画に基づく施策の実施（施設）」に対して助成を行う

医 療 計 画

都道府県は「医療計画に基づく事業計画」を策定

「医療提供体制施設整備交付金」を各都道府県に交付

## IV 交付対象

注1) 公立(都道府県、市町村、地方独立行政法人、一部事務組合、広域連合)は、★の事業を除き補助対象外  
注2) 公的…日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会、  
社会福祉法人北海道社会事業協会

補助対象事業《メニュー区分》	公的	民間	独法	調整率	補助対象事業《メニュー区分》	公的	民間	独法	調整率
休日夜間急患センター	○	○	○	0.33	腎移植施設	○	○	○	0.33
病院群輪番制病院及び共同利用型病院	○	○	○	0.33	特殊病室施設	○	○	○	0.33
救急ヘリポート	○	○	○	0.33	肝移植施設	○	○	○	0.33
ヘリポート周辺施設整備	○	○	○	0.33	治験施設		○	○	0.33
(地域)救命救急センター	○	○	○	0.33	特定地域病院	○	○	○	0.33
小児救急医療拠点病院	○	○	○	0.33	医療施設土砂災害防止施設整備	○	○	○	0.33
小児初期救急センター施設	○	○	○	0.33	医療施設等耐震整備	○	○	○	0.5
小児集中治療室	○	○	○	0.33	南海トラフ地震に係る津波避難対策	○	○	○	0.33
小児医療施設	○	○	○	0.33	アスベスト除去等整備	○	○	○	0.33
周産期医療施設	○	○	○	0.33	医療機器管理室施設整備		○	○	0.33
地域療育支援施設	○	○	○	0.5	地球温暖化対策施設整備	○	○	○	0.33
共同利用施設(開放型病棟等)		○	○	0.33	看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設(民間は一部)	○	○	○	0.5
医療施設近代化施設	○	○	○	0.33	地域拠点病院・地域拠点歯科診療所施設	○	○	○	0.5
基幹災害拠点病院	○	○	○	0.5	★非常用自家発電設備及び給水設備整備	○	○	○	0.33
地域災害拠点病院	○	○	○	0.5	★医療施設浸水対策事業	○	○	○	0.33
災害拠点精神科病院	○	○	○	0.5					

## V 調整率

調整率 0.5、0.33

### 3. 病院分野における官民連携の可能性等について

# 病院分野における官民連携の可能性等について

## PPP/PFIの導入状況

### <NHO：独立行政法人国立病院機構：140病院>

- 四国がんセンター職員宿舎等整備事業（平成16年度）
  - ・事業内容：設計、建設、維持管理、資金調達等
  - ・事業方式：BTO方式（Build-Transfer-Operate）※

- 九州がんセンター宿舎整備（令和元年度）
  - ・事業内容：建物譲渡特約付定期借地権設定契約
  - ・事業方式：不動産等のリースを活用した公共施設等の整備

### <JCHO：独立行政法人地域医療機構推進機構：57病院>

- 実績なし

### <JOHAS：独立行政法人労働者健康安全機構：30病院>

- 実績なし

### <NC：国立高度専門医療研究センター：6病院>

- 実績なし

### <JIHS：国立健康危機管理研究機構：2病院>

- 実績なし

※ 民間事業者が自ら資金を調達して施設を建設し、完成直後に所有権を公共に移転した上で、引き続き民間事業者がその施設の運営と維持管理を行う方式



（過去の取組事例1）独立行政法人国立病院機構四国がんセンター職員宿舎



（過去の取組事例2）独立行政法人国立病院機構九州がんセンター職員宿舎

# 病院分野における官民連携の可能性等について

## 病院分野における官民連携の可能性

厚生労働省所管の病院では、これまでも病院に併設する職員宿舍の整備においてPPPを活用してきたところ。今後、官民連携の取組を推進するためにも、**引き続き職員宿舍整備にPPPの活用を検討するとともに、病院駐車場や太陽光発電設備等の整備においてもPPP/PFIの活用を視野に検討を進めていく。**

	宿舍整備事業	病院駐車場整備事業	太陽光発電設備整備事業
事業目的	職員宿舍を民間事業者の資金と経営能力等によって整備し、宿舍整備の維持管理を委ねることで良好な保全状態を維持し、長期的な観点で維持管理コストの縮減と利用者サービスの向上を図る。	患者用駐車場を民間事業者の資金と経営能力等によって整備し、駐車場整備の維持管理を委ねることで良好な保全状態を維持し、長期的な観点で維持管理コストの縮減と患者サービスの向上を図る。	病院に太陽光発電設備を設置し、当該発電設備から得られる電力を自家消費することで、省エネ促進及び電力系統への負荷の軽減、温室効果ガスの排出削減を図る。
今後検討される事業内容	民間事業者は病院敷地の一部を有償で借り上げ、事業に必要な宿舍整備等を行い、職員宿舍の運営全般を行う。	民間事業者は病院敷地の一部を借り上げ、運営に必要な設備整備等を行い、患者用駐車場の運営全般を行う。	今後、基本計画の策定を行う予定の病院の増改築工事に当たり、PPAによる民間事業者への運用の委託を含めて太陽光発電設備を導入する。



独立行政法人国立病院機構四国がんセンター職員宿舍



独立行政法人国立病院機構村山医療センター駐車場



太陽光発電設備（出所：環境省資料）※イメージ